(案)

平 成 19 年 度

中山間地域等直接支払制度の実施状況(見込み)

本実施状況(見込み)は、都道府県からの聞き取りに基づき平成20年1月 末現在で取りまとめた概数値です。

平成19年度の中山間地域等直接支払制度の実績については、平成20年6月末までに都道府県からの報告に基づき公表する予定としていますので、今後数値が変わり得ることにご注意をお願いします。

平成20年 月 日 農林水産省農村振興局

1 交付市町村数

交付金を交付した市町村数(以下「交付市町村数」という。)は、平成18年度と同じく1,040市町村で、対象農用地を有する市町村(以下「対象市町村」という。) 1,130の92%になると見込まれます。

交付市町村数

	`		平成17年度	平成18年度	平成19年度 (見込み)	H18 H19の増減 (率)
4	†	节町村数	1,821	1,804	1,795	9 (0.5%)
	文	対象市町村数	1,139	1,130	1,130	- (0.0%)
	基本方針策定市町村数		1,063	1,057	1,056	1 (0.1%)
		交付市町村数	1,041	1,040	1,040	- (0.0%)
		交付市町村率 /	91%	92%	92%	

(図)交付市町村数(見込み)

全市町村(1,795)							
対象	象市町村(1,130)						
	基本方針策定市町村(1,056)						
	交付市町村(1,040)						

2 協定数

集落協定と個別協定を合計した協定数は、平成18年度から197協定増加して、28,712協定と見込まれます。

協定数

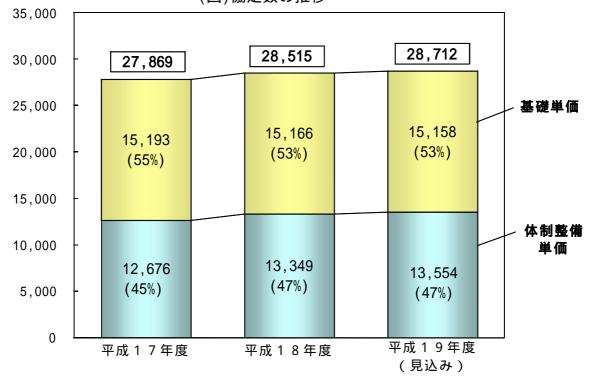
	\		平成17年度	平成18年度	平成19年度 (見込み)	H18 H19の増減 (率)
		計	27,869	28,515	28,712	197 (0.7 %)
		基礎単価	15,193	15,166	15,158	8 (0.1 %)
	体制整備単価		12,676	13,349	13,554	205 (1.5 %)
		集落協定	27,435	28,073	28,257	184 (0.7 %)
		基礎単価	15,103	15,074	15,064	10 (0.1 %)
		体制整備単価	12,332	12,999	13,193	194 (1.5 %)
		個別協定	434	442	455	13 (2.9 %)
		基礎単価	90	92	94	2 (2.2 %)
		体制整備単価	344	350	361	11 (3.1 %)

集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。 個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や 農作業受委託契約に基づき締結する協定。

基礎単価とは、適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価。

体制整備単価とは、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り 組む場合の単価。

(図)協定数の推移

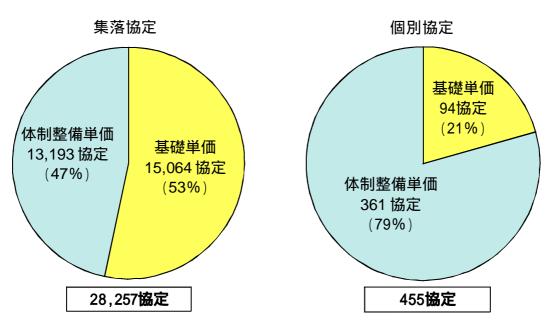


(1)集落協定

集落協定数は、平成18年度から184協定増加して、28,257協定と見込まれます。 また、このうち農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進す る体制整備単価に取り組んだ協定は、平成18年度から194協定増加して13,193協 定と見込まれます。

(2)個別協定

個別協定数は、平成18年度から13協定増加して、455協定と見込まれます。



(図)単価別の協定数(見込み)

単価別の協定数(見込み)

		全体			集落協定		個別協定			
	協定数	基礎単価	体制整備 単価	協定数	基礎単価	体制整備 単価	協定数	基礎単価	体制整備 単価	
全国	28 ,712	15,158	13,554	28,257	15,064	13,193	455	94	361	
北海道	407	98	309	406	98	308	1	0	1	
都府県	28,305	15,060	13,245	27,851	14,966	12,885	454	94	360	

3 交付金交付見込面積等

(1)交付見込面積

交付金の交付が見込まれる面積(以下「交付見込面積」という。)は、平成18年度から1,823ha増加して、664,595haと見込まれます。

また、交付見込面積のうち、体制整備単価に取り組んだ面積は、平成18年度から2,146ha増加して、527,285haと見込まれます。

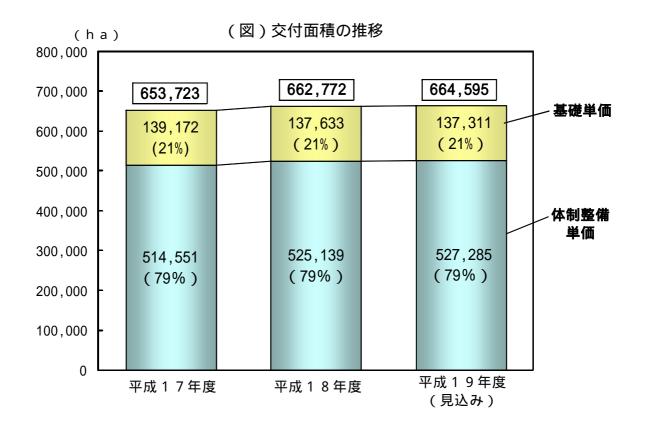
交付面積

(単位:ha)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度 (見込み)	H18 H19の増減 (率)
Ż	付象農用地面積	801,483	805,196	808,302	3,105 (0.4%)
	交付面積	653,723	662,772	664,595	1,823 (0.3%)
	基礎単価	139,172	137,633	137,311	322 (0.2%)
	体制整備単価	514,551	525,139	527,285	2,146 (0.4%)
3	交付面積率 /	81.6%	82.3%	82.2%	

ラウンドの関係で計が合わない場合もある。(以下同様。)

対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町村が対象農用地として基本方針に記載している農用地面積。



(2)加算見込面積

担い手等への農作業の受委託、法人の設立等のより積極的な取組を行う場合において、別途単価が加算される見込面積は、平成18年度から1,854ha増加して延べ12,468haと見込まれます。

加算単価面積(見込み)

(単位:<u>件、ha)</u>

								法人設立加算				型: Fix IIa) 計 (延べ)
			規模拡大加算		土地利用 調整加算		耕作放棄地 復旧加算		四八股立加井			
`									特定農業法人		農業生産法人	
			面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	面積
	19年度	510	1,965	182	3,343	118	81	163	4,342	108	2,736	12,468
全 国	(18年度)	(422)	(1,174)	(169)	(3,113)	(113)	(89)	(126)	(3,399)	(111)	(2,839)	(10,614)
	<17年度>	<314>	<783>	<164>	<2,992>	<94>	<75>	<90>	<2,470>	<82>	<2,082>	<8,402>
	19年度	1	43	-	-	-	-	-	-	-	-	43
北海道	(18年度)	(1)	(82)	-	-	-	-	-	-	-	-	(82)
	<17年度>	<1>	<82>	-	-	-	-	-	-	-	-	<82>
	19年度	509	1,922	182	3,343	118	81	163	4,342	108	2,736	12,425
都府県	(18年度)	(421)	(1,093)	(169)	(3, 113)	(113)	(89)	(126)	(3,399)	(111)	(2,839)	(10,532)
	<17年度>	<313>	<701>	<164>	<2,992>	<94>	<75>	<90>	<2,470>	<82>	<2,082>	<8,320>

規模拡大加算は、担い手が新たに利用権等を設定した農用地を5年間以上耕作する場合の加算 土地利用調整加算は、担い手に対し、新たに協定面積の一定割合以上において利用権等を設定 する場合の加算

耕作放棄地復旧加算は、新たに協定面積の一定割合以上の耕作放棄地を復旧する場合の加算 法人設立加算は、新たに特定農業法人又は協定農用地面積の一定割合以上を対象とした農業生 産法人を設立する場合の加算

平成19年度中山間地域等直接支払制度の実施状況(見込み)

			÷./4+	į į	岛 定 数	!	交价	[†] 見込面積 (ha)	加算	(参考)
都道府県名		交付市 町村数	集落協定	個別協定	計		基礎	体制整備	単価面積	H18年度	
	II. V	- \+					222 242	単価面積	単価面積	(ha)	交付面積(ha)
H	北洋		97	406	1	407	323,040	23,963	299,077	43	323,818
	青	森	31	613	11	624	11,328	4,232	7,096	9	11,293
東	岩	手	34	1,188	45	1,233	22,202	2,477	19,725	722	21,911
	宮	城	14	246	7	253	2,185	1,131	1,054	48	2,187
	秋	田 形	22	596	9	605	11,286	2,708	8,578	89	11,180
北	福	島	34	529	18 35	547	8,332 16,318	1,867 5,822	6,465	44	8,333
		北計	47 182	1,413 4,585	125	1,448 4,710	71,652	18,237	10,495 53,415	440 1,353	16,035 70,939
	茨	<u>北</u> 城	9	147	123	148	71,032	299	461	0	760
	栃	木	11	227	4	231	2,081	363	1,718	0	2,078
	群	馬	21	270	4	274	1,793	938	855	3	1,795
	埼	玉	15	60	4	64	265	69	196	2	263
関	千	葉	13	172	3	175	1,129	775	354	0	1,091
	東	京	2	3	0	3	33	28	5	0	33
東		奈川	4	19	0	19	171	161	9	0	171
宋	Щ	梨	23	386	9	395	4,282	1,152	3,130	2	4,264
	長	野	76	1,256	19	1,275	10,107	4,329	5,778	307	10,068
	静	岡	22	460	3	463	4,153	1,655	2,497	4	4,136
Ш		東計	196	3,000	47	3,047	24,773	9,770	15,003	318	24,659
	新	澙	25	996	10	1,006	16,276	3,886	12,390	949	16,233
北	富	山	12	332	0	332	4,608	1,211	3,397	403	4,582
	石	川	16	417	5	422	3,456	1,248	2,208	78	3,417
陸	福	井	17	300	3	303	2,286	884	1,402	180	2,247
		陸 計	70	2,045	18	2,063	26,626	7,229	19,397	1,610	26,479
東	岐	阜	23	891	9	900	8,558	3,039	5,519	400	8,503
<i>></i> \	愛	知	8	311	6	317	1,709	1,501	207	2	1,684
海	<u>=</u>	重	15	200	0	200	1,329	747	582	52	1,329
		<u>海 計</u>	46	1,402	15	1,417	11,596	5,287	6,309	453	11,516
	滋言	賀	10	101	0	101	1,448	736	712	30	1,444
近	京	都 阪	16 1	498	2	500	5,128	1,722	3,406	327	5,116
	兵	庫	21	2 598	0	2 599	25 4,739	25 2,312	0 2,428	0 123	25 4,654
	奈	良	14	383	1	384	2,785	1,076	1,709	0	2,828
畿		歌山	23	657	6	663	11,994	4,668	7,326	1	11,975
		畿計	85	2,239	10	2,249	26,119	10,538	15,580	481	26,041
	鳥	取	17	640	12	652	7,162	3,133	4,029	271	7,142
	島	根	20	1,401	50	1,451	13,697	2,770	10,927	1,724	13,608
中	岡	Щ	25	1,438	10	1,448	11,340	6,200	5,140	238	11,177
F	広	島	17	1,450	66	1,516	19,757	9,339	10,418	2,342	19,621
国	山	П	20	915	11	926	12,562	2,483	10,078	1,236	12,529
四	徳	島	17	656	12	668	4,455	2,259	2,196	4	4,410
드	香]]]	11	452	0	452	2,873	2,091	782	19	2,838
国	愛	媛	18	1,089	3	1,092	16,157	5,174	10,983	140	16,096
	高	知	31	780	6	786	7,025	2,300	4,725	2	6,887
Ш	中	四計	176	8,821	170	8,991	95,027	35,750	59,278	5,975	94,310
	福	岡	35	686	9	695	6,603	1,809	4,794	46	6,585
ارا	佐	賀	18	531	0 7	531	8,206	2,957	5,249	11	8,152
九	長能	崎	21	895	7	902	6,961	3,029	3,932	24	6,894
	熊	本	35	1,360	20	1,380	32,550	10,922	21,627	172	32,332
州	스	分	17	1,065	31	1,096	14,490	3,956	10,534	1,760	14,163
711		崎児 島	24 29	450 763	0	450 764	5,738 7,353	666 3,192	5,072 4,161	34 187	5,665 7,322
		児島 州計	179	5,750		5,818	·	26,531	55,370	2,234	81,114
H	<u>ル</u> 冲	縄	9	5,750	68	5,818	81,901 3,861	26,531	3,856	2,234	3,896
		<u>網</u> 県計	943	27,851	454	28,305	341,555	113,347	228,208	12,425	338,954
	110 PE		1,040	28,257	454	28,712	664,595	137,311	527,285	12,425	662,772
<u> </u>		<u>当 司</u> 注・ 1		20,237 入の関係						12,400	002,112

注:1 四捨五入の関係で計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

² 加算単価面積は規模拡大加算、土地利用調整加算、耕作放棄地復旧加算、法人設立加算 の交付見込み面積の累計である。

農業生産活動等の体制整備に向けた積極的な取組事例

機械・農作業の共同化を実施している事例

機械の共同利用による集落の活性化 (岡山県美作市 中尾)

営農意欲の減退に伴う集落の活力低下といった課題に対応するため、集落の営農 形態の再構築を目指して協定を締結し、大型機械(コンバイン、ブームスプレーヤ ー)の導入による農作業の効率化、低コスト化を図っている。

また、作業受委託の積極的な推進や獣害対策を集落全体で徹底することにより、 農業生産活動の意欲向上につながっている。

集落営農組織の育成を行っている事例

農業生産法人設立 ~ 農地集積、作業受託の拡大発展~(山口県岩国市 志谷) 前対策では本制度に取り組めなかったが、Uターンした男性を中心に話し合いを 進め、新対策では基礎的な活動を行う協定を締結し平成18年には集落営農組織の育 成を目標に体制整備に向けた活動を行う協定にステップアップした。

平成19年3月には特定農業法人「いきいきファーム美和」を設立し、水稲栽培の ほか、餅つき器や菓子の加工設備を整備するとともに、県道沿いに販売所を設置し て販売を行っている。

非農家等と連携を行っている事例

非農家等と連携した「小さな村の大きな元気」(新潟県柏崎市 大角間)

平成17年度から市の農業振興公社と連携し集落外部から「週末コメつくり隊」を募集し、年間を通じて担当する水田の耕作・管理や協定に参加している非農家も一緒になって道普請や「刈り上げ祭り」などの共同作業や集落行事にも参加している。

また、休耕田を活用したビオトープや花壇の整備、小学校の総合学習の実施により来訪者も増加し集落の活性化につながっている。

農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を実施している事例 環境に優しい農業をめざして(岐阜県関市 藤谷)

前対策の2協定を統合し担い手への農作業の委託等を目標に新たな協定を締結し たが、平成19年度からは農地・水・環境保全向上対策への取組も開始し、旧協定内 の農家10名が持続性の高い農業生産方式の認定(エコファーマー)を取得して営農 活動支援に取り組み、協定農用地のほぼ5割で減農薬栽培を実施している。

中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等直接支払制度の継続的な実施

1

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等に おいて、多面的機能の維持・増進を一層図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動 等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進するとの考えの下で、本制度を継続的に 実施する。

2 事業の内容

(1) 対象地域及び対象農用地

の地域振興立法等の指定地域のうち、の要件に該当する農用地区域内に存する 1 h a 以上の一団の農用地

対象地域

特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法の指定地 域及び都道府県知事が指定する地域

対象農用地

- 急傾斜農用地(田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上)
- 自然条件により小区画・不整形な田(大多数が30a未満で平均20a以下)
- 草地比率の高い(70%以上)地域の草地 市町村長が必要と認めた農用地(緩傾斜農用地(田1/100以上1/20未満、畑、 草地及び採草放牧地8度以上15度未満) 高齢化率・耕作放棄率の高い農地)
- オ 都道府県知事が定める基準に該当する農用地

(2) 対象行為

集落協定等に基づき、 集落の将来像を明確化した活動計画の下での5年間以上継 続して行われる農業生産活動等、 一定の要件の下での農用地保全体制の整備(必須 要件)や地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動(選択的必須要件) の実施。

(3) 対象者

集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者 等(第3セクター、生産組織等を含む。)

(4) 交付単価

地 目	区分	基礎単価 (10a当たり単価)	体制整備単価(10a当たり単価)
	急傾斜	16,800円	21,000円
田	緩傾斜	6,400円	8,000円
,km	急傾斜	9,200円	11,500円
畑	緩傾斜	2,800円	3,500円
	急傾斜	8,400円	10,500円
草地	緩傾斜	2,400円	3,000円
	草地比率の高い草地	1,200円	1,500円
拉井北北	急傾斜	800円	1,000円
探草放牧地 	緩傾斜	2 4 0 円	300円

注1)(2)の対象行為において を取り組む場合の交付単価は基礎単価とする。 注2)(2)の対象行為において に加えて を取り組む場合の交付単価は体制整備単価とする。 注3)以下の取組を実施する場合は、取組に応じて田で500円~1,500円/10a、畑・草地で500円/10a等の上乗せ を行う。

担い手への農地利用集積を新たに一定割合以上行う場合

新規就農者や担い手が条件不利な農地を引き受けて規模拡大する場合

一定規模以上の耕作放棄地の復旧を行う場合

法人を設立する場合

3 事業実施主体等

(1) 事業実施期間:平成17年度~平成21年度

(2) 事業実施主体:中山間地域等の市町村

(3) 補 助率:定額